

4月1日から、市の組織機構が変わります

本市では、「市民本位の政策主導型組織への転換」を基本理念とし、簡素で効率的な組織体制の整備を計画的に進めています。その一環として、より一層政策主導型組織の機能性と実効性を高めるため、4月1日から組織機構の見直しを実施します。

※全体の課の名称・電話番号・配置場所などは、「広報たかまつ」4月1日号に掲載します。



見直しの視点

- 市長部門と教育委員会部門の所掌事務のあり方の見直し
- 芸術文化、スポーツ、国際・国内交流の一体的な推進
- 企画部門の政策形成機能と総合調整機能の強化
- 危機管理体制の確立
- 契約事務の一元化
- 不法投棄対策、調査指導体制の充実
- 教育委員会事務局の見直し

主な見直し内容

市民政策部

◆新設◆

地域づくりという観点から、芸術文化・スポーツと国際・国内交流を、地域振興事業とあわせて一体的に推進するため、市民政策部に「国際文化・スポーツ局」を新設し、次の課(室)を置きます。

■国際文化振興課

文化に関する事務(文化財の保護に関する)を除くを担当します。

■国際文化振興課 都市交流室

本市の国際・国内交流の推進を担当します。

■スポーツ振興課

スポーツに関する事務(学校における体育に関する)を除くを担当します。



施策の総合的な企画や連絡調整を行う企画課で、重要施策の「男女共同参画の推進」「水環境対策」「交通政策」の総合調整や、政策立案を集中的に行います。

■企画課 男女共同参画推進室

男女共同参画施策の総合的な企画および連絡調整を担当します。

■企画課 水環境対策室

水をめぐる各種施策の連携を図る高松水環境会議の運営のほか、水環境に対する諸施策の総合調整を行います。



■企画課 交通政策室

交通政策の立案に取り組みます。

■地域政策課 市民協働推進室

市民政策部地域振興課男女共同・市民参画室からNPOの活動支援を移管し、コミュニケーション施策との連携を図りながら地域政策立案の強化を図るため同室を設置します。



◆所管替え◆

● 企画課 行政改革推進室
人事課 行政改革推進室

◆廃止◆

● 保険年金課
● 地域振興課 男女共同・市民参画室

◆名称の変更◆

● 地域振興課→地域政策課

総務部

◆新設◆

■危機管理課

台風災害や今後発生が予想される東南海・南海地震などの自然災害、国民保護や大規模な事件・事故などに対して、関係部署・機関などと連携した危機管理体制を確立します。



■総務課 情報公開室

訴訟対応の充実や情報公開事務処理を迅速化します。

◆所管替え◆

■人事課 行政改革推進室

行政改革を推進します。

◆廃止◆

● 秘書課 国際交流室
● 庶務課 防災対策室

◆名称の変更◆

● 庶務課→総務課
● 情報システム課→情報政策課

財務部

◆新設◆

■契約監理課

都市整備部監理課と財務部財産活用課物品契約係を統合し、工事契約と物品契約を一元化するとともに、契約制度の改革や見直しを行います。



健康福祉部

◆新設◆

■国保・高齢者医療課

国民健康保険・後期高齢者医療に関する事務を担当します。また、生活習慣病を予防するための特定健診・特定保健指導を開始するため、より一層、保健・介護部門との協力・連携を強化します。



◆名称の変更◆

- 長寿社会対策課→長寿福祉課
- 保護課→生活福祉課

環境部

◆新設◆

■環境保全推進課

環境保全課を再編し、地球温暖化対策など、新たな環境問題への対応を推進します。

■環境指導課

廃棄物指導課を再編し、不法投棄対策や、調査指導体制の充実、また空き地管理、住民への対応業務などの拡充・迅速化に取り組みます。

◆廃止◆

- 環境保全課
- 廃棄物指導課
- 環境業務課 収集体制整備室
- ◆名称の変更◆
- 環境政策課→環境総務課

産業経済部

産業部が所掌する事務を明確にし、市民にわかりやすくするため、産業経済部に名称を変更します。

◆新設◆

■土地改良課 地籍調査室

地籍調査が未実施の地区において、今後、業務を本格化させるために、組織体制を強化します。

◆名称の変更◆

- 観光課→観光振興課

都市整備部

◆新設◆

■都市計画課 交通安全対策室

都市計画課 交通安全対策室および交通安全対策課から施策を移管し、交通安全対策に取り組みます。

◆廃止◆

- 監理課
- 交通安全対策課
- 都市計画課 交通政策室



教育委員会 教育部

◆新設◆

■保健体育課

建設中の学校給食センターを食育の拠点として充実するための新たな取り組み

◆組織機構の見直しにより届出などの窓口が変更します。

【主な窓口変更一覧】

内容	今までの窓口	4月1日からの窓口
国民健康保険	保険年金課	国保・高齢者医療課
乳幼児医療・母子医療	保険年金課	こども未来課
障害者医療	保険年金課	障害福祉課
国民年金	保険年金課	市民課
高齢者への福祉	長寿社会対策課	長寿福祉課
生活保護	保護課	生活福祉課
自治会組織・地域コミュニティの支援	地域振興課	地域政策課
NPO活動支援	地域振興課 男女共同・市民参画室	地域政策課 市民協働推進室
消費生活	地域振興課 男女共同・市民参画室	地域政策課 (消費生活センター)
計量	商工労政課	地域政策課 (消費生活センター)
情報公開	庶務課	総務課 情報公開室
工事請負契約	監理課	契約監理課
物品の契約	財産活用課	契約監理課
交通安全	交通安全対策課	都市計画課 交通安全対策室
生涯学習	社会教育課	生涯学習課
市民スポーツ	市民スポーツ課	スポーツ振興課

※執務室の移動は、3月から始めるところがありますので、ご注意ください。

組みをはじめ、多様化する学校事故、新たな感染症・衛生基準に基づく学校保健への対応が急務なため、保健体育関係を、より充実・強化します。

◆名称の変更◆

- 社会教育課→生涯学習課
- 教育文化研究所→教育研究所

教育委員会 文化部

文化部を廃止します。

美術館美術課・市民文化センターは市民政策部へ、また中央図書館は教育部へ移管します。

組織の増減

1部減、1局増、2課増、2室増
〔全体の組織数は12部、1局、93課、17室になります〕

◆廃止◆

- 市民スポーツ課

文化財保護法による屋島の現状変更許可や、高松城跡の保存整備など広範囲にわたる文化財保護と、歴史資料館・菊池寛記念館などの組織を一体的に担当します。